

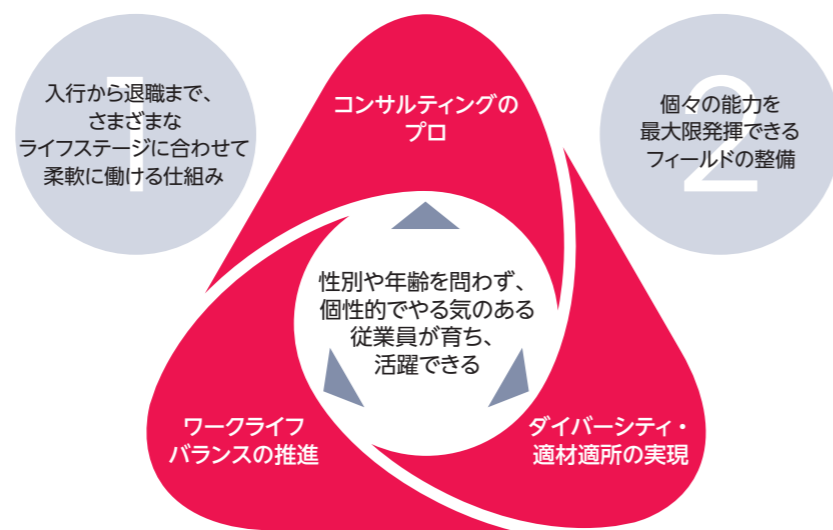
人の和



基本方針

当行の人事戦略のコンセプトは、「性別や年齢を問わず、個性的でやる気のある従業員が育ち、活躍できる」ことであり、自身の強みや特徴・個性を活かせる分野で専門性を持った人財を育成することを目指しています。

『入行から退職まで、さまざまなライフステージに合わせて柔軟に働ける仕組み』『個々の能力を最大限発揮できるフィールドの整備』という2つの柱を掲げ、働きやすさと自主性を尊重すると同時に、成果・職務に応じたメリハリのある処遇の実現を目指します。



プロフェッショナル人財の育成

「多様化するお客さまのニーズに応えられる従業員」を早期育成することを目的に、「新人財育成策」を2019年度より導入しています。「新人財育成策」では、各年代毎に習得すべきスキルの到達点を明確化し、それにもとづいたOJTや研修会を実施、連動させることにより、人材育成の強化を図っています。

また、階層別・業務別の集合研修や休日を利用した「志学塾」、行外研修派遣、若手行員の外部出向等も積極的に実施するなど、従業員の人間力や業務スキルの向上に取り組んでいます。

公的資格等取得者数 (2020年3月時点)

FP1級 197名	FP2級(個人) 2,348名	基本情報技術者 117名	証券アナリスト 62名
中小企業診断士 42名	FP2級(法人) 1,901名	応用情報技術者 37名	宅地建物取引士 271名

インクルージョン — 多様な価値観や専門人財の採用 —

2019年度より、コンサルタントや弁護士等、専門スキルを持った人財を、金融機関以外の業種からも積極的に採用しています。

キャリア採用者向けの研修を導入したことによって、採用者の満足度も高く、また、多様な価値観を持った人財を採用することで、既存従業員にもよい刺激となっています。

区分	2017年度	2018年度	2019年度
本部専門人財	2名	2名	8名
営業店人財	0名	1名	5名

中国銀行グループでは、「好奇心」「適応力」「人間関係構築力」を兼ね備えた人材の育成に取り組むとともに、一人ひとりが「個性」を十分に発揮できる職場づくりに取り組んでいます。

今後、AIやテクノロジーの活用などデジタル化社会がより一層進むことが予想されますが、ビジネスにおける人対人の重要性はより高まっていくと考えています。一人ひとりの個性が、ロボットには代替できない何よりも大切な財産なのです。当行グループはさまざまな個性を持った人材が輝けるフィールドを提供できる企業を目指しています。

ダイバーシティ — 働きがいと成長の場を提供 —

健康経営



平均実働時間 (2019年度平均)

- 年次有給休暇取得日数 …………… 12日
- 年次有給休暇取得率 …………… 67.7%
- 月間所定外労働時間 … 10時間40分

ワークライフバランスの推進・働き方改革への取り組み

- フレックスタイム制度・勤務間インターバル制度・時差出勤の活用
- PCのログイン記録など、入退社時刻を正確に記録するシステムの導入
- 時間外労働時間の削減を一般従業員の評価項目に設定
- 時間単位での年次有給休暇の取得・有給休暇10日間取得の必須化
- イクボス推進
- 育児休暇取得率を男女とも100%取得推進

コミュニケーション促進に向けた組織としての具体的な取り組み

- フラットミーティングの実施 (所属や役職を超えた交流)
- 当行の『今』と『これから』を語る会の実施 (役員と現場従業員の交流)

※ 健康経営優良法人：地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。(経済産業省HPより)

両立支援

当行では、育児や介護などのライフイベントの際にも、安心して働き続けることができるよう、制度整備を進めています。そういった取組みが評価され、子育てサポート企業に付与される『プラチナくるみん』を取得いたしました。また、退職した方でも、再び当行で就職できるよう、ジョブリターン制度も設けています。



	育児										介護	
	結婚	妊娠	産前6週	出産	産後8週	1歳	2歳	3歳	小学校入学	小学校3年生		
休業・休暇	結婚休暇			産前産後休暇	育児休暇	延長						介護休業
				保健指導・健康診査休暇								介護休暇
勤務軽減				時間外・休日勤務の制限								
				通勤負担緩和・休憩増加等の母体保護措置								
												所定外労働の免除
												所定外労働の免除
祝金												
												時差出勤
												短時間勤務
	結婚祝金			出産祝金								

障がい者雇用

当行では、2013年5月、知的・精神に障がいをもつ方を中心に、各自の能力を発揮できる就業の場として、ハートフルセンターを設立いたしました。「事務補助業務」に特化し、本部・営業店からの依頼による事務作業をおこなっています。また、勤務状況から障がい特性を把握し、本人の希望も踏まえ、行内の適正部署への配属もおこなっています。今後も障がい者が各自の特性を活かし、持てる能力を発揮できる就業の場を拡充することで、就業支援の一層の充実を図る方針です。